

香川県税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成21年3月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第16号

香川県税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

香川県税条例の一部を改正する条例（平成21年香川県条例第10号）の施行期日は、平成21年6月4日とする。